

## 公 告

下記の業務について、インターネットを利用した入札（以下「電子入札」という。）による一般競争入札を次のとおり行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和8年4月9日

海津市長 横川真澄

発 注 表	
発注部署	市民生活部 文化・スポーツ課
仕様書番号	文ス委第31号
発注種別	建築設計
業 務 名	平田グラウンドトイレ大規模改修工事設計委託業務
施行場所	海津市平田町 今尾・仏師川 地内
業務概要	・既設屋外トイレ（CB造・平屋建・26.27㎡）目隠し部分 解体撤去 ・ユニットトイレ（RC造・平屋建 男・女・多目的）新設 1棟 ・倉庫（軽量鉄骨造・平屋建・10㎡未満）新設 2棟
完成期日	令和8年7月31日
予定価格 （税込み価格）	事後公表
設計図書等	電子入札システム及び海津市ホームページに掲載
入札参加申請 受付	参加申請書（海津市ホームページに掲載） 受付期間 令和8年4月13日（月）午前8時から 令和8年4月15日（水）午後4時まで
入札参加申込方法	電子入札登録業者 電子入札システムにて申請 （システム稼働時間：平日 午前8時から午後5時まで） 紙入札業者（海津市電子入札運用基準2に該当の場合のみ） 海津市総務企画部財政課契約管財係へメール又はFAX送信（郵送不可） 電子メール zaisei@city.kaizu.lg.jp FAX番号 0584-53-2170
現場説明会 開催日時	無

質問受付期間	令和8年4月15日（水）午前9時から 令和8年4月16日（木）正午まで
質問受付場所	文化・スポーツ課 電子メール bunkasupotu@city.kaizu.lg.jp FAX番号 0584-53-1569 ※仕様書番号、工事名、商号又は名称、FAX番号を明記のこと。
質問回答	令和8年4月17日（金）午後4時までに参加申請者全員に回答
入札書の受付	入札書、内訳書 受付期間 令和8年4月20日（月）午前8時から午後5時まで 令和8年4月21日（火）午前8時から午後4時まで
入（開）札日時	令和8年4月22日（水） 午前9時30分 ※落札者がいない場合は再度入札（午後2時開札）を行う。
入（開）札場所	海津市役所 東館4階 4-1会議室
入札に参加する者に必要な資格及び条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</li> <li>(2) 岐阜県内に本店又は支店を有する者であって、営業年数が5年以上あり、かつ海津市契約規則第21条の規定に基づき作成した海津市入札参加資格者名簿に建築設計として登録されている者であること。</li> <li>(3) この入札の公告を行う日から落札者が決定する日までの間に、海津市競争入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく資格停止措置並びに岐阜県から岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領に基づく資格停止措置を受けていないこと。</li> <li>(4) 建設業法第8条各号の規定に該当しないこと。</li> </ul>
その他	(1) この公告に記載していない事項については、別途、「共通事項」として公告するものの他、地方自治法、同法施行令、海津市契約規則、海津市事後審査型条件付き一般競争入札実施基準及び海津市電子入札実施要領、同運用基準等の定めるところによる。

## 公告共通事項（一般競争入札）

区 分	内 容
入札方法	電子入札システムによる一般競争入札（ただし、海津市電子入札運用基準2に該当する場合はこの限りではない。）
最低制限価格の有無	有
内訳書提出の有無	有
入札書記入要領	落札決定に当たっては、入札された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。
入札の辞退	入札参加者は、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までに電子入札システムにより辞退届を提出すること。
入札の無効に関する事項	海津市契約規則第14条及び海津市電子入札実施要領第6条に該当する場合は、無効とする。
再度入札	最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
落札者決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 予定価格の範囲内で最低価格を持って入札した者を落札候補者とする。</li> <li>○ 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が、2者以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじによって、落札候補者を決定する。</li> </ul>